

# 多賀城市高齢者はいかいSOSネットワークについて

## <SOSネットワークとは>

認知症の方などがはいかいで行方不明になったときに、早く発見・保護につなげるためのネットワークです。

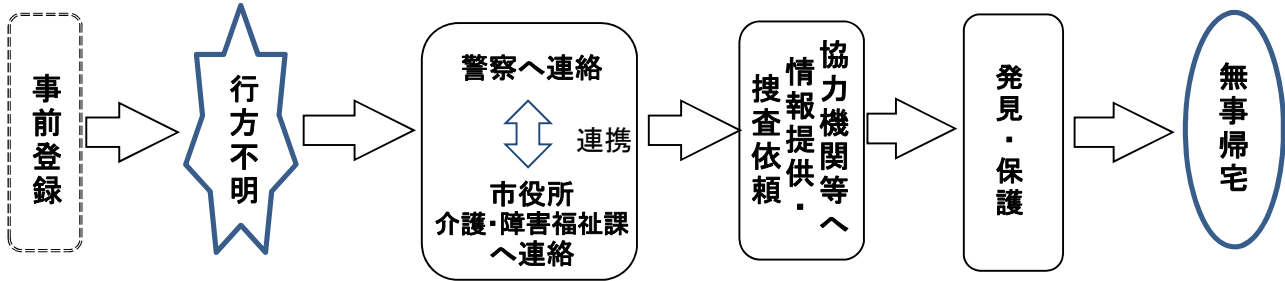
## <主な協力関係機関>

市役所、警察、消防、タクシー会社、郵便局、金融機関(信用金庫)、医療機関、公共交通機関、コンビニエンスストア、介護サービス事業所、市社会福祉協議会、地域包括支援センターなどの協力機関が、通常業務の中で発見保護に協力します。

## <対象となる方>

多賀城市民で、65歳以上の方で認知症等により、はいかいで行方不明になる可能性のある方。(40才以上で若年性認知症等の方も含む)

## <利用の流れ> ※警察・市役所への連絡はご家族からお願いします



## <事前登録の方法>

市役所6階(介護・障害福祉課)窓口で手続きができます。  
(地域包括支援センターやケアマネジャーに相談されることをおすすめします)

### ○手続きに必要なもの

- ①申請書(市役所・地域包括支援センターにあります)
- ②ご本人の写真(顔写真1枚・全身写真1枚:大きさは各ヨコ5cm×タテ7cm)  
\*なるべくはっきり写っているもの  
\*写真が用意できない場合はご相談ください



\*安心して生活を送るために・・・

人命最優先で、ご本人を早く無事に見つけるためには、必要な情報を警察や関係機関に伝える必要があります。

また、ご家族や地域の方々の理解と協力も大切です。日頃から、周りの方や地域の方にも「SOSネットワークに登録していること」や「ご本人の状況」について、できるだけ伝えておくようにしましょう。

## <行方不明時の連絡先>

塩釜警察署 生活安全課  
電話:022-362-4141

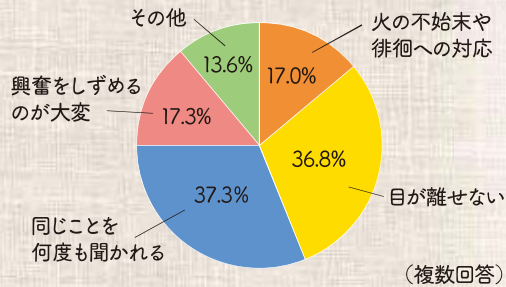
## <登録についてのお問い合わせ先>

多賀城市 保健福祉部 介護・障害福祉課  
電話:022-368-1498  
FAX:022-368-7394

## 認知症の人の行方不明は 1年間で1万人以上!

2014年6月の警察庁の発表で、前年度に行方不明届を受理した認知症の人(または疑いのある人)は、1万322人に上ることがわかりました。1週間以内に96%の人は見つかりましたが、いまでも所在がわからない人もいます。報道では7年間も身元がわからず施設に引き取られていた人もいました。

介護で困っていること 2010年「家族の会」調査



家族の「介護の困難」は、直接的な「火の不始末や徘徊への対応」と「目が離せない」を合わせると、徘徊に関連することが半数近くになります。

## 認知症の人の徘徊は、 家族だけでは防ぎきれません!

歩きなれたいつもの道や、散歩の途中で突然、行方不明になることがあります。また、徘徊するかもしれないと家族が注意していても、ちょっと目を離れた際に出て行ってしまうことがあります。

認知症の人の徘徊を家族が完璧に防ぐことはできません。地域の見守りや社会の取り組みで、認知症の人の徘徊事故を防ぎましょう。

# “徘徊”の事故を防ぎましょう

## 迷っている認知症の人を見分けるいくつかのポイント



## 迷っている認知症の人と出会ったら

### ●やさしく声をかける

「どうしましたか?」「お困りですか?」など、安心できる言葉をゆっくりかけてください。できれば、一杯のお茶や水を飲ませてください。

### ●名前や住所をたずねる

自分で答えられなくても、連絡先カードを持っていたり、服(裏地等)や靴などに連絡先が書いてある場合もありますので、さりげなく確認してください。



若い人たちにもPR

### ●困ったときは、警察へ

身元がわからないときは、まず警察(交番、110番)に連絡してください。

### ●けがや体調が悪いような場合は、救急車を

けがをしていたり、体調が悪そうな時は、まず救急車(119番)をよんでください。

### ●役所、地域包括支援センターなどでも対応

近くに役所や地域包括支援センターがあれば、そちらに連絡しても対応してもらえます。

## 認知症列車事故—社会的な救済制度を!

認知症の人の徘徊による死亡列車事故に対して、2014年、名古屋高裁は、徘徊を防げなかった家族に責任があるとして損害賠償を命じた。「家族の会」は「認知症の人の徘徊を防ぐことはできない。鉄道会社も認知症の人が軌道内に立

ち入ることを完全には防げない。事故発生時の損害は当事者の責任にするのではなく社会的に救済する制度を設けるべき」との見解を出し、厚生労働省に対し早急に検討するよう申し入れています。(「家族の会」HP参照)